

原発避難者 傷深く

東京電力福島第1原発事故から10年となる今も、福島県の避難者は約3万6000人になる。避難が長期化する中で、避難指示区域内外からの「強制避難者」は偏見や孤立感に悩まされ、特に住宅の無償提供なく公的支援が細い「自主避難者」は苦境にある。

地域住民 薄れる絆

強制避難

茨城県に避難していた山田正昭さん(78)は昨年、福島県に戻り福島市原町区に居を移した。事故時に住んでいた同県浪江町中心部の避難指示は4年前に解除されたが、インフラは十分で傷んだ自宅も既に解体した。それでも古里への思いは断ち切れず「浪江の近くに1丁以内に戻ってきた。事故直後、一家6人で茨城に避難したが、孫は小学校で「放射能が来た」と言われるしじめに遭った。県外避難したままの親戚にはストレスや酒の飲み過ぎから病気になる人もいる。福島に戻っても、古里の暮らしとは異なる。山田さんは「浪江ではちょっと寂けは『お茶飲んで』って言われたけど、そういうのはない」と漏らした。

茨城県に避難していた山田正昭さん(78)は昨年、福島県に戻り福島市原町区に居を移した。事故時に住んでいた同県浪江町中心部の避難指示は4年前に解除されたが、インフラは十分で傷んだ自宅も既に解体した。それでも古里への思いは断ち切れず「浪江の近くに1丁以内に戻ってきた。事故直後、一家6人で茨城に避難したが、孫は小学校で「放射能が来た」と言われるしじめに遭った。県外避難したままの親戚にはストレスや酒の飲み過ぎから病気になる人もいる。福島に戻っても、古里の暮らしとは異なる。山田さんは「浪江ではちょっと寂けは『お茶飲んで』って言われたけど、そういうのはない」と漏らした。

「津島出身とは言いにくい」とい、地域の人たちと深い付き合いができません。東電の賠償金は原発からの距離などに応じ、有無や額が異なり、原発周辺に住

民が「賠償金をもらっていいんだ」と妬まれるケースも珍しくない。「家を建てても避難民という気持ちで消えない」。津島の美しい星空や家族同然の地域の絆は、賠償金でも取り戻せない。同じ津島の避難者宅を訪ねるのが楽しみだが、10年を経て連絡がとれなくなってきたという。



原発事故で福島県浪江町避難地区の自宅を離れた山野代さん(78)福島市、竹内良和撮影

妻女・美枝さんの写真を眺める山野代さん(78)福島市、藤澤智博撮影

支援なく 家族に溝

自主避難

賠償や公的支援がほとんどない自主避難者には、経済的な負担感が増している。寺島和夫さん(88)は事故時に南相馬市原町区に住んでいたが、一時、屋内避難指示が出たことなどで放

射線の影響が不安になって避難した。福島・会津や東京など10カ所を転々とした末、2011年秋ごろから静岡県伊東市のマンションで暮らす。

「離婚になるとはいえ、原発は信用できない」と福島県に帰るつもりは移った。この自主避難に納得していないかつての住人の溝は深まり、避難後の仕送りの相談もしにくくなった。

今は契約社員として事務の仕事をしているが、高校受験を控える美枝さん(8)を助けるか分からない。「まずは子どもへの可能性を守るよう、社会が自主避難者の現状を知ってほしい」と願う。

事故後、美枝さんが幼稚園外遊びができなくなるなど不自由さを感じて相模原市に移った。この自主避難に納得していないかつての住人の溝は深まり、避難後の仕送りの相談もしにくくなった。

今は契約社員として事務の仕事をしているが、高校受験を控える美枝さん(8)を助けるか分からない。「まずは子どもへの可能性を守るよう、社会が自主避難者の現状を知ってほしい」と願う。

福島県の仮設住宅の無償提供を巡る経緯

- 2011年3月 東日本大震災と東京電力福島第1原発事故発生。福島県が仮設住宅の無償提供開始
- 12年5月 県の避難者数が16万超でピーク
- 14年4月 田村市で初めて避難指示解除。以後、20年3月までに他の10自治体で順次解除
- 17年3月 田村市で無償提供を終了。以後、避難解除された自治体で順次、提供を打ち切り
- 20年3月 大熊、双葉両町を除き無償提供終了。県が打ち切り後も住み続けた4世帯を支援

田村市で初めて避難指示解除。以後、20年3月までに他の10自治体で順次解除

田村市で無償提供を終了。以後、避難解除された自治体で順次、提供を打ち切り

大熊、双葉両町を除き無償提供終了。県が打ち切り後も住み続けた4世帯を支援

田村市で無償提供を終了。以後、避難解除された自治体で順次、提供を打ち切り

大熊、双葉両町を除き無償提供終了。県が打ち切り後も住み続けた4世帯を支援

住宅無償提供 次々打ち切り

福島県内の避難指示区域は第1原発事故直後は県内の12%を占めたが、除染やインフラ整備の進展で現在は2.4%に縮小した。国や県は避難解除区域への帰還政策を進めており、避難者に対する公的サポートの柱だった住宅支援はほぼ打ち切られている。

県によると、東日本大震災と原発事故による避難者は2012年5月のピーク時(16万4865人)の5分の1まで減った。2月時点で、福島以外の46都道府県に計2万8505人が避難し、特に多い東京、茨城、宮城、埼玉、栃木、新潟、千葉には各2000人以上いる。

当初、県は政府の避難指示が出た11市町村を含む全ての避難者に仮設住宅(公務員宿舍や民間賃貸住宅などの「みなし仮設」含む)を無償提供していた。だが、「除染が進み、食品の安全も確保されるなど生活環境は整いつつある」として、避難指示区域外からの「自主避難者」への無償提供を17年3月に打ち切った。

その後も、災害公営住宅の整備が進んだことなどを理由に、避難指示が解除された自治体から順に打ち切り、第1原発が立地する大熊、双葉両町の避難者を除き20年3月までに無償提供を終えた。

同月には、打ち切り後に契約を結ばないまま国家公務員宿舍(東京)に住み続けた自主避難者4世帯に対し、県が退去と家賃に相当する損害金の支払いを求め福島地裁に提訴した。

避難が長期化する中で課題は多様化している。県内外の避難者を支援するNPO「ピンズふくしま」(福島市)によると、子どもの独立に伴い福島に帰還しようか悩む人や、避難先で乗り越えたはずの孤立した状態に新型コロナウイルス禍で逆戻りする人もいるという。担当者は「今後も形を変えて問題は出てくる」と見ており、個別支援や避難者間交流を保つことの重要性を指摘する。

県は、戸別訪問で相談を受ける支援員を避難者が多い9都県に置き、相談窓口を全国26カ所に設けるなど「丁寧に個別課題の解決に努める」と説明する。ただ、震災から11年目以降は政府の復興予算が減るため、県が支援体制をどこまで維持できるかは不透明だ。

【高橋隆輔】